

共同利用・共同研究拠点

Joint Usage / Research Center

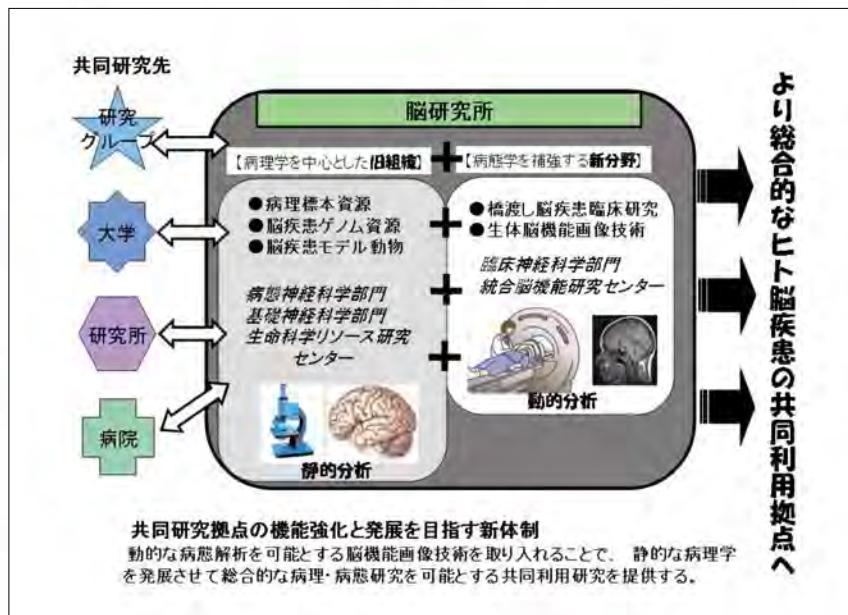
文部科学大臣認定制度 共同利用・共同研究拠点 「脳神経病理資源活用の疾患病態共同研究拠点」事業

文部科学大臣が認定する「共同利用・共同研究拠点」制度は、個々の大学の枠を越えて、研究設備やデータ・資料等を全国の研究者が活用して共同で研究を行うためのシステムです。

新潟大学脳研究所では、平成22年4月より「脳神経病理標本資源活用の先端的共同研究拠点」として認定され、ヒト脳疾患の克服を目指し、本研究所が所有する膨大な脳神経疾患に関わる資源と、それに関わる専門的な知識・技術をわが国の脳科学研究者コミュニティに公開し、脳神経病理学とその関連分野において多様な共同研究を創出し、実施してきました。

さらに、平成28年度から共同研究領域の広がりを踏まえて、「脳神経病理資源活用の疾患病態共同研究拠点」に拠点の名称を変更し、共同利用・共同研究拠点として認定更新されており、本研究所に蓄積されてきた世界有数規模の脳神経病理標本資源と最先端の脳機能画像解析技術を基に、アルツハイマー病等の脳神経疾患に関する脳病理・病態解析、早期診断技術開発、進行抑制治療に向けた橋渡し等の課題を先進的に研究し、その成果を発信するわが国唯一の共同利用・共同研究拠点として、世界をリードします。

「脳神経病理資源活用の疾患病態共同研究拠点」事業の概要



平成22年度から共同利用・共同研究の公募を開始し、令和2年度はプロジェクト型共同研究47件、連携資源利用型共同研究22件、国際共同研究13件を採択しました。共同利用・共同研究課題申請の詳細は、脳研究所ホームページに掲載しています。
<https://www.bri.niigata-u.ac.jp/joint/index.html>

また、複数の共同研究者が参加する、合同セミナー等を実施している分野もあります。採択した共同利用・共同研究課題に関する講演を共同研究者に実施していただき、共同研究の成果や進捗状況を共有し、共同研究が円滑に進むようにサポートしています。

